

2016

6

No.412

大治交番 開所式

広報

おおはる



●町の安心安全の拠点「大治交番」が役場西隣に移転しました

2 自転車はルールを守って安全に

3 ご存じですか？
ジェネリック医薬品

4 - 8 Information

9 - 11 子育て応援！！

12 - 13 今月のカレンダー

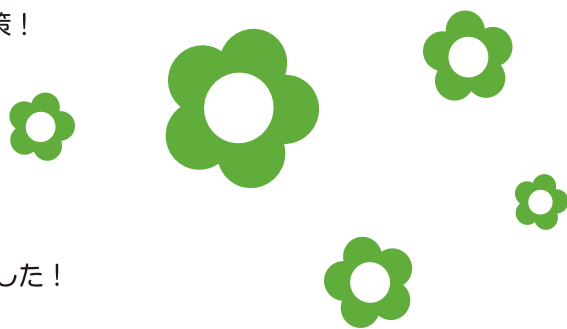
14 - 15 災害に備え 家庭で減災対策！

16 - 17 税のたより

18 防犯NOW

19 - 23 すこやかガイド

24 こんにちは！1歳になりました！



今月の納税等

納期限 6月30日

● 町県民税

全・1期

● 保育所運営費保護者負担金

6月分

町税の納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を！

人口・世帯

(平成28年5月1日現在)

人口 : 31,689人 (+42)
男 : 16,113人 (+36)
女 : 15,576人 (+6)
世帯数 : 12,736世帯 (+28)

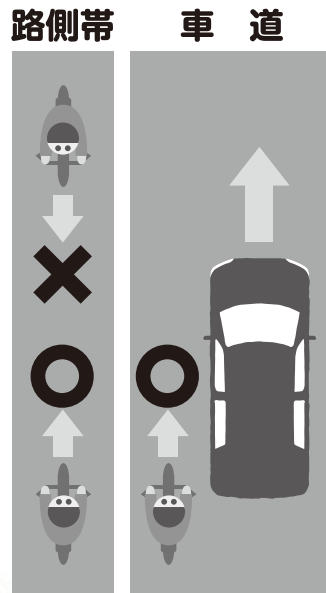
自転車はルールを守って安全に

県内における平成27年中の交通事故死者数は213人で、このうち、約2割にあたる47人が自転車乗用中でした。

自転車は便利な乗り物ですが、正しく利用しないと、けがをしたり、命を落したりする危険性も持ち合わせています。自転車は、車と同じ車両です。交通ルールを守るのはもちろん、歩行者優先の安全な自転車利用に努めましょう。

自転車は車道の左側を通行しましょう

自転車が行き交う路側帯は、道路の左側部分に設けられた路側帯に限定されています。自転車は原則として車道の左側部分を通行しましょう。



自転車運転中の携帯電話、イヤホン等の使用は禁止です

携帯電話やスマートフォンを手に持って、通話や操作をしたり、画面を注視しながらの運転は禁止です。

また、大音量でイヤホン等を使って音楽等を聞くなど、安全な運転に必要な周囲の音や声が聞こえない状態で自転車を運転することも禁止です。

夜間は必ずライトを点灯し、反射材を付けましょう

夕暮れ時や夜間に自転車を利用するときは、必ずライトを点灯し、明るい色の衣服や反射材を身に付けましょう。また、夜間の交通事故防止のため、自転車には反射材を付けましょう。

定期的に自転車の安全点検・整備を行いましょう

ブレーキ、ライト、ベル、反射材、タイヤの空気圧など、定期的に自転車の安全点検・整備を行い、自転車の安全性を確認しましょう。

また、自転車利用者は、被害者になるだけでなく、歩行者やほかの自転車に対して加害者となり、損害賠償責任を求められることもあるので、万のときに備えましょう。

●TSマーク付帯保険

TSマークとは、自転車安全整備店で点検・整備（有料）した自転車に貼付されるものです。

このマークには傷害保険と賠償責任保険が付いており、有効期限は1年です。年1回は自転車の点検・整備を受けてTSマークを更新してください。

TSマーク付帯保険についての詳細は、公益財団法人日本交通管理技術協会のホームページをご覧ください。

※自転車事故の賠償責任保険等について、既に加入済みの自動車保険、火災保険、傷害保険の特約に付帯している場合もあるので、一度、保険の内容をご確認ください。

問合せ先

役場都市整備課 内線155



●TSマーク



ご存じですか？

ジェネリック医薬品

上手に選んで薬代を節約



ジェネリック医薬品とは？

お医者さんで処方してもらった薬は同じ成分・同じ効き目で高い薬と安い薬があるのをご存じでしたか？

高い方の薬は「新薬」。新薬とは、医薬品メーカーが初めて作る薬のことです。先発医薬品ともいいます。新薬の開発には10年以上の年月と数百億円の費用がかかるため、薬価が高く設定されます。

もう一つは、「ジェネリック医薬品」。新薬の特許期間満了後に厚生労働省の承認を得て発売される薬の総称で「後発医薬品」ともいいます。

新薬に比べて大幅な開発コスト削減と開発期間の短縮が可能のため、新薬と同じ成分・同じ効き目でありながら、その価格は3から7割も安価になります。

薬の効き目は？

医薬品には、有効性・安全性を確保するために、薬事法によってさま

ざまな規制が定められており、新薬もジェネリック医薬品も全く同様の規制を守って開発、製造、販売されています。

また、新薬の特許期間が満了するまでの間、その薬は多くの患者さんに使用され、有効性のみならず安全性の定期報告もしっかりとされています。従って、ジェネリック医薬品の有効成分についても、安全性が証明されています。

ジェネリック医薬品に興味を持ったら

ジェネリック医薬品に替えられるか、まずは医師に相談してください。処方せんに医師の署名がなければ新薬でもジェネリック医薬品でもどちらでも選ぶことができます。処方せんをもらったら、かかりつけ薬局で価格や効果、副作用などジェネリック医薬品と新薬との違いや特徴などについて納得がいくまで薬

剤師にご相談ください。

いきなりジェネリック医薬品に切り替えるのは不安という方は、まず「お試し調剤」で、短期間試してみたり、複数服用の場合は一つずつ替えてみるという方法もあります。

※分割調剤を希望する場合、別途、「後発医薬品分割調剤料」が料金に上乗せされます。

ジェネリック医薬品がない薬もあります

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れてから発売されるため、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、中にはジェネリック医薬品に変更できない薬や、ジェネリック医薬品を取り扱っていない薬局などもありますので、その際は、かかりつけのお医者さん、薬剤師さんに相談し、意見もしっかり聞きましょう。

医療費適正化にも貢献

ジェネリック医薬品を使用することで、患者さんの薬代の負担が減り、家庭での医療費の節約に役立ちます。

また慢性疾患では、薬代が高いくらいとて、通院や薬の服用をやめてしまう人も少なくありません。しかし、薬は飲み続けることが大切です。ジェネリック医薬品の使用により、正しい治療を無理なく続けられる環境が整います。ひいては高騰する医療費の抑制にもつながります。

ぜひ、ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう。

問合せ先 役場 保険医療課

内線170



毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



独り暮らし高齢者

実態調査

町では、独り暮らし高齢者の見守りなど高齢福祉事務を円滑に運営するため、民生委員による「独り暮らし高齢者の実態調査」を実施します。

対象 独りで生活している65歳以上の高齢者の方(6月1日現在)

※住民登録上世帯を分離しているなど同じ敷地内に別棟を建てるなど親族が暮らしている場合は、独り暮らしとは見なしませんのでご理解ください。

実施方法 今年度新たに対象となる65歳から69歳の方については、申出制としますので、民生委員が訪問した際に、見守りを希望する方は調査票の記入をお願いします。(不在の場合は、ポストにパンフレット等を投函します。)

※現在対象となっている方は、以前の聴き取り内容に変更がないか訪問調査します。

問合せ先 役場 民生課

内線 115

防犯対策センサーライト

補助金

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成28年4月1日から平成29年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。

(100円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、平成29年3月末日まで

に書類を添えて申請してください。

※申請書は防災危機管理課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線 151

寄附を受領しました

寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

・丸満産業株式会社様(北間島柿木)

1万6433円(災害対策事業のため)

防災行政無線

電話応答ダイヤル

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご利用ください。

防災行政無線 電話応答ダイヤル

☎(444)2121

問合せ先 役場 防災危機管理課

内線 151・152

県障害者差別解消推進条例が 全面施行されました

障害者差別解消法の趣旨を広く周知し、県民が一体となって差別解消の推進を図るために制定された県障害者差別解消推進条例が、法律の施行に併せ、4月1日に全面施行されました。

障害を理由とする差別の解消に取り組み、「すべての人が輝き、活躍する愛知」を実現しましょう。

基本理念 すべての障害のある方が、社会を構成する一員として社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が確保されることなど

不当な差別的取り扱いの禁止

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、条件を付けたりすることを禁止（行政機関および事業者は義務）

合理的配慮の提供

障害のある方から配慮を求められた場合、負担になり過ぎない範囲で、必要な配慮を行うこと。（行政機関は義務、事業者は努力義務）

問合せ先

県健康福祉部 障害福祉課 ☎（954）6294

HP <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/shogai/sabetsu-joureih.html>

6月1日～10日 電波利用環境 保護周知啓発強化期間 守ろう！電波のルール

不法電波は犯罪です。電波のルールを守りましょう。

- 電波の利用には免許が必要です。
- 無線機には技適マークがあるのを確認してください。
- 外国規格の無線機は国内では使用できません。

問合せ先

- 総務省東海総合通信局 不法無線局の相談 ☎（971）9107
- TV等の受信障害の相談 ☎（971）9648



技適マーク



募集



児童クラブ夏季指導員

採用予定人員 若干名

応募資格 高卒以上の方で子どもが大好きな方

雇用期間 7月21日（木）～8月31日（水）

勤務時間 午前7時30分から午後6時15分までのうち7時間以内（土・日を除く）

勤務地 東部（大治会館前）、西部（西小学校西北側）、南部（総合福祉センター3階）、八ツ屋（八ツ屋防災コミュニティセンター）、児童クラブのいずれか

時給 一般 880円（有資格者優遇）
・学生 840円

選考方法 書類審査および面接

提出書類 履歴書、有資格者は資格証（保育士免許または、教員免許）

提出期限 6月30日（木）

提出・問合せ先 児童センター

☎（441）1781

5・6月は「会員入会強調月間」 社会福祉協議会会員

社会福祉協議会は皆さんからの会費や寄付金、行政の協力を得て、ふれあいフェスティバルや敬老会の開催、またデイサービス、福祉作業所、児童センター等の運営をしています。

そこで、さまざまな活動を展開していくため、活動にご理解・ご協力いただける方を募集いたしますので、ぜひご入会ください。

年会費（〇）

- 個人会員 1000円
- 法人会員 10000円

入会方法

・本会窓口または役場民生課窓口でお申し込みください。また、お電話いただければ、伺います。

・町内の金融機関からも振り込みできます。

問合せ先

社会福祉協議会 ☎（442）0990

お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

催し

し

講座・教室

シルバー人材センター 新規会員

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さんの入会をお待ちしています。入会説明会を毎月第2・第4水曜の午前10時から実施していますので、ぜひ一度のぞいてみてください。

●6月の入会説明会

とき 6月8・22日(水)午前10時(所要時間1時間程度)

ところ 総合福祉センター 高齢者生きがい活動センター内

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

海部地区環境事務組合職員

募集項目 事務職、技術職(機械)、技術職(電気)、事務職(身体障害者)

試験日

①事務職、事務職(身体障害者)
7月24日(日)

②技術職 7月31日(日)

受付期間 6月1日(水)～24日(金)(必着)

その他 試験要領・申込書は6月1日(水)から海部地区環境事務組合総務課で配布します。

なお、組合ホームページからもダウンロードできます。

問合せ先 海部地区環境事務組合総務課

☎0567(28)3810

HP <http://www.atkankyo.or.jp>

シルバー人材センター 草取り・草刈り作業

庭や空地の草が伸びていませんか? シルバーでは除草作業をお受けしていますので、ご希望の方は、ぜひこの機会にご注文ください。お電話お待ちしております。

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680



お願い



空き地等の管理を お願いします

空き地等の雑草が繁茂する季節が近づきました。空き地等の雑草をそのままにしておくと、害虫の発生源となったり、ごみを不法投棄される場所になったりと、近隣にお住まいの方々にも大変な迷惑が掛かります。また、枯れ草になれば火災の原因にもなります。

町の美観や良好な生活環境を保つためにも所有者の皆さんは、雑草が茂らないよう早めの手入れ、十分な管理をしてください。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

犬ふんの適正処理について

無責任な飼い主によって個人の家の前や歩道などに犬のふんが放置され、悪臭、汚れで困っていると

の苦情が多く寄せられています。

ふんなどを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼い主の責任です。散歩中の排せつについては、あらかじめビニール袋や市販の専用袋などを用意しておき、袋に入れて必ず持ち帰りましょう。持ち帰ったふんは、可燃ごみとして出すなど適正に処理しましょう。

問合せ先 役場 産業環境課

内線124・159

相談



人権特設相談

日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

とき 6月14日(火)午前9時30分～正午

ところ 役場 2階第2会議室

内容 親子、夫婦、扶養、相続、借地、借家、名誉、信用、差別、私的裁判、いじめ、体罰などの人権問題

相談員 あま市、大治町の人権擁護委員

問合せ先 役場 民生課
内線165

消費生活相談

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことはありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安を感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 6月15日(水)午後1時30分～4時30分(受付終了午後4時)

※毎月第3水曜に開催していますが、変更となる場合もあります。

ところ 役場2階旧保健センター
相談料 無料
申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線137

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は一組25分程度で予約順とします。プライバシーは厳守しますのでお気軽にお申し込みください。

とき 6月28日(火)午後2時～4時
ところ 総合福祉センター1階相談室
定員 4組(要予約)
※心配ごと相談も、毎月第1・3火曜午後2時～4時に開設しています。併せてご利用ください。(心配ごと直通電話 ☎(442)7793)
申込・問合せ先 社会福祉協議会
☎(442)0990

スポーツ



体育協会主催 バウンドテニス教室

とき 7月2・9・16・23日(土) 午前10時～11時30分
ところ スポーツセンター
対象 町内在住・在勤で小学4年生から中学生の方
参加費(傷害保険料を含む) 一人400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

指導内容 バウンドテニスの基本動作
指導員 バウンドテニス公認指導員
持ち物 体育館シューズ
※ラケットは貸し出します。
申込期間 6月6日(月)～24日(金)
主管クラブ バウンドテニスクラブ
申込・問合せ先 スポーツセンター

ター ☎(443)7077

体育協会主催 卓球教室

とき 7月16・23・30日 8月6・20日(全土曜) 午後1時30分～4時
ところ スポーツセンター
対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方
参加費(傷害保険料を含む) 一人400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

指導内容 卓球の基本動作
指導員 卓球クラブ員
持ち物 体育館シューズ、ラケット
※ラケットのない方は、お貸しします。
申込期間 6月13日(月)～7月8日(金)
主管クラブ 卓球クラブ
申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

お知らせ

募

集

お願い

相

談

スポーツ

催

し

講座・教室

催し



海部地区教科書展示会

とき 6月10(金)～7月3日

(日)午前10時～午後4時

※毎週月曜・6月24日(金)は休館日

館日

ところ 飛島村図書館

展示教科書 海部地区内の小中学校で現在使用されている教科書

問合せ先 県教育委員会義務教育課 ☎(954)6790

2016音楽芸能祭

出演者全員、この日のために頑張ってきました。皆さん、見に来てください。おいしい甘味コーナーもあります。

とき 7月3日(日)

午前11時30分開場 正午開演

ところ 公民館3階 講堂・体育室

問合せ先 公民館内 社会教育課

☎(443)2671

講座・教室



婦人会主催 親子農業体験& 料理講習会

地産地消で、町特産品農産物のモロヘイヤを親子で摘んで、料理も一緒に楽しみましょう。

とき ①7月23日(土)②8月6日(土)午前8時30分～午後1時

集合場所 ハツ屋防災コミュニティセンター 駐車場

対象 町内在住・在勤の5歳以上の子と保護者

定員 各先着15組

参加費 中学生以上300円
小学生以下200円

※当日徴収

持ち物 エプロン、タオル、ふきん、三角巾、帽子、動きやすい服装、筆記用具、お茶

申込期間 6月14日(火)～7月12日(火)(月曜を除く)

※定員になり次第締め切ります。

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

文化協会推進事業

箏の1日体験教室

日本古来の楽器「箏」に実際に触れて弾いてみませんか。

小・中学生、親子での参加も歓迎します。

とき 7月23日(土)午前10時～11時

ところ 公民館2階 講習・工作室

対象 町内在住・在勤の方

参加費 無料

※箏はこちらで用意します。

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671

身につけよう応急手当 上級救命講習

とき 6月26日(日)午前8時30

分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法、小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、大出血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当て、搬送法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 6月6日(月)～19日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部消防課 ☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>



☆ はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～午後3時 ※出入り自由

ところ 児童センター 遊戯室

☆ ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。親子でゆったりと過ごせます。

とき 6月2日(木)・8日(水)・22日(水) 午前10時～午後2時

※出入り自由
児童センター 集会室

☆ ごどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 6月10日(金) 午前10時

30分～正午

ところ 児童センター内

※当日受付

相談員 臨床心理士 松本敬子氏

☆ なかよし広場

●ビニール袋を使ってきらきら風船を作りましょう

とき 6月9日(木) 午前11時

●七夕飾りを作りましょう

とき 6月23日(木) 午前11時

ところ 児童センター 多目的ホール

対象

就園前の子どもとその保護者

持ち物 両日とも子ども用のはさみ、クレパスまたはサインペン、

さみ、クレパスまたはサインペン、

のり、セロテープ、新聞紙1枚

※当日受付

※駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

☆ 出張「はるっこ」ルーム

児童センターを飛び出して、ハツ屋防災コミュニケーションセンターで遊びの広場を開設します。町内在住の親子(就園前の子)連れの方ならどなたでも遊ぶことができます。

とき 6月17日(金) 午前10時

～正午

ところ ハツ屋防災コミュニケーションセンター 3階 第2多目的ホール

★ 父の日のプレゼントを作ろう

お父さんの似顔絵を描いたプラ板キーホルダーを作りましょう。

とき 6月18日(土) 午後2時～

3時

ところ 児童センター 工作室

定員 小学生 先着15名

参加費 無料

持ち物 筆記用具

受付開始 6月11日(土) 午前10時

★ 体力アップチャレンジ 鉄棒にぶら下がろう

とき 6月25日(土) 午後2時～2時40分

ところ 児童センター 多目的ホール

定員 小学生 先着15名

参加費 無料

講師 兼子良枝氏

持ち物 動きやすい服装、汗拭きタオル

受付開始 6月18日(土) 午前10時

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 6月14日(火)午前10時
～正午

ところ 公民館2階和室

対象 就園前の子どもとその保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生会、おしゃべり

今月のテーマ トイレトレーニング
どうしてる？

※申込不要・時間内出入り自由
※子育てほっとサロンは、子育て

支援団体「エンジェルハウス」がボランティアで企画・運営しています。4月18日の児童福祉週間記念表彰式で、永年の活動に対し、愛知県知事から感謝状が贈呈されました。

問合せ先 役場子育て支援課
内線167



子育て支援事業 ファミリー・サポート・センター 会員募集

ファミリー・サポート・センターは「育児の援助を受けたい方(依頼会員)」と「育児の援助を行いたい方(提供会員)」が会員となり、地域で子育てを助けるための組織です。事務局が会員間で子どもの一時預かりや送迎などの臨時的な有償支援をする橋渡しを行います。

※基本的には、子どもを預かる場合は提供会員宅で行います。

●**依頼会員** 子育てのお手伝いをしてほしい方、地域の方をお願いしてみませんか。

対象 生後6カ月から小学6年生までのお子さんがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方

※妊婦、生後6カ月未満のお子さんをお持ちの方も仮登録可能。

※登録説明会への参加が必要です。次の日程のいずれかに参加してください。

登録説明会

とき ①7月11日(月) ②7月13日(水)午前10時～11時45分

ところ ①大治町総合福祉センター ②あま市甚目寺公民館

定員 各30名

※無料託児あり(4カ月から未就学児まで・要予約・定員あり)

●**提供会員** 提供会員になって、地域での子育てを支え合つてお手伝いをしてみませんか。有償ボランティア(1時間700円)

対象 大治町内、あま市内在住で、子育ての手伝いをする事ができる満20歳以上の方で、育児経験あるいは保育士資格等を有する方

※養成講座すべての日程の受講が必要です。

養成講座

とき 6月14・21・28日(火)午前9時30分～午後0時30分

ところ あま市甚目寺公民館

定員 30名

※無料託児あり(4カ月から未就学児まで・要予約・定員あり)

申込方法 登録説明会、養成講座の3日前までに電話またはメールでお申し込みください。

※件名に「ファミリー・サポート申込み」、本文に「説明会または養成講座、氏名、電話番号、受講日、託児の有無(有の場合名前、月年齢)」を記入してください。

問合せ先

あま市・大治町広域

ファミリー・サポート・センター事務局(あま市役所甚目寺庁舎内) ☎(462)01500

✉ ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp

子育て短期支援事業

児童を養育している家庭の保護者が、病気などの理由により家庭において児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一時的に養育します。

対象 町内在住の18歳未満の児童で、当該児童の保護者が次のいずれかの状態に該当する場合

- ・ 疾病、育児疲れ、育児不安などの身体上または精神上の事由
- ・ 出産、看護、事故、災害、失踪などの家庭養育上の事由
- ・ 冠婚葬祭、転勤、出張、学校行事への参加などの社会的な事由

利用期間 原則として7日以内

利用手数料

- ・ 2歳未満の児童 1日6300円
- ・ 2歳以上の児童 1日4500円

※生活保護世帯・ひとり親家庭世帯等の方は、利用手数料の減免があります。

お預かりする施設 児童養護施設

あいさんテラス（津島市中一色町東郷166）

※施設までの送迎は保護者の方で行ってください。

申込・問合せ先 役場 子育て支援課 内線167

児童手当について

中学校修了までの児童を養育している方に児童手当を支給しています。

支給月額（子ども一人当たり）

児童手当の所得制限

扶養親族等の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

※「収入額の目安」は給与収入のみで計算しています。

（注）

- 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額（所得額ベース）は、表の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
- 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、5人を超えた1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

・3歳未満 1万5000円

・3歳以上小学校修了まで

1万円（第3子以降は1万5000円）

・中学生 1万円

※所得が限度額を超過する人は、5000円

現況届のお知らせ

現在、児童手当を受給している方は、受給資格更新のため、「現況届」の提出が必要です。6月上旬に書類を送付しますのて、6月30日（木）までに提出してください。現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受給することができません。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線166

乳幼児の教育相談会

発達が気になるお子さんの育て方に悩んでいませんか。音楽遊びと相談会を行います。楽しい子育てができるように一緒に考えましょう。

とき 7月21日（木）午前9時30分～正午

ところ 愛西市佐織公民館

申込期限 7月7日（木）

申込・問合せ先 県立佐織特別支援学校 教育支援部

☎ 0567（37）2061

FAX 0567（37）2629



全国二斉「子どもの人権110番」強化週間

いじめ・虐待など、子どもの人権にかかわる悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られますので、一人で悩まず、気軽に相談してください。

とき 6月27日（月）～7月3日（日）午前8時30分～午後7時

※7月2日（土）・3日（日）は、午前10時から午後5時まで

※通常は、平日午前8時30分から午後5時15分まで

相談専用電話（子どもの人権110番） ☎ 0120（007）110

問合せ先 名古屋法務局 人権擁護部 ☎（952）8111

6月の公民館ロビー展示

植物画展

1日（水）～15日（水）
●涼花グループ

きり絵展

16日（木）～30日（木）
●きり絵ゆうゆうクラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

木 不燃ごみ・資源 【下記のとおり】	金 可燃ごみ 【町内全域】	土 ごみ収集休み
2 10:00~14:00 総 ちびはるルーム 不燃ごみ 西條 資源 ※城前田地区除く	3	4 奥村クリニック （津島市） ☎0567(22)2600 休館：役 健 老 デ
9 11:00 総 なかよし広場 不燃ごみ 花常、馬島、堀之内 資源 中島、城前田地区	10 10:30~12:00 総 こどもの育ち何でも相談	11 小林クリニック （あま市） ☎(444)4500 休館：役 健 老 デ
16 19:00 ス 学校体育施設抽選日 不燃ごみ 三本木、砂子 資源	17 10:00~12:00 ハ 出張「はるっこ」ルーム	18 たなか整形外科 （弥富市） ☎0567(65)5353 14:00~15:00 総 父の日のプレゼントを 作るう 休館：役 健 老 デ
23 11:00 総 なかよし広場 不燃ごみ ハツ屋、長牧、東條 資源 北間島、鎌須賀	24	25 後藤整形外科 （津島市） ☎0567(25)5511 14:00~14:40 総 体力アップチャレンジ 鉄棒にぶら下ろう 休館：役 健 老 デ
30 町民税納期限(全・1期) 保育所運営費保護者負担金 納期限(6月分)	1	2 わたり整形外科 （あま市） ☎(449)6699 休館：役 健 老 デ

毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしこく使い分けましょう。

●ごみ収集

粗大ごみ(有料：1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込んでください。

プラスチックごみ・不燃ごみ
資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、
決められた場所に出してください。



各施設

- 役 役場
☎(444)2711
- 公 公民館
☎(443)2671
- 西 西公民館
☎(443)0554
- 健 健康館すこやかおはる
☎(444)2714
- 総 総合福祉センター希望の家
☎(442)0990
☎(441)1820
- 老 老人福祉センター
☎(443)0553
- デ 在宅老人デイサービスセンター
☎(443)0552
- ス スポーツセンター
☎(443)7077
- ハ ハツ屋防災コミュニティセンター
☎(432)5001
- 砂 砂子東部防災ふれあいセンター
問合せはハツ屋コミセン
- 西コ 西條防災コミュニティセンター
問合せは役場企画課

学 校

- 中 大治中学校
☎(444)2026
- 小 大治小学校
☎(444)2044
- 南小 大治南小学校
☎(442)2004
- 西小 大治西小学校
☎(441)6601

◆質の高い生活をお届けする新時代の老人ホーム◆

社会福祉法人大樹会 入居定員94名 居室93室

ケアハウスルンビニ大治

◆入居対象者 60才以上(入居金不要)
◆月額利用料 67,560円～最高101,660円の低料金
◆特 徴 ①介護スタッフが24時間体制で生活を見守る制度あり
②医師が定期往診する制度あり

入居希望者はお気軽にお問い合わせ下さい
海部郡大治町大字中島字大門先141
TEL 052-445-6681

事業系ごみと産業廃棄物のことは
創業59年 安心と信頼の
当社へお任せ下さい!!

UNITY

オオブユニティ株式会社

稲沢営業所 TEL 0587-36-7701 大治営業所 TEL 052-414-7603



日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ
【バス路線北側】

火

可燃ごみ
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ
【町内全域】

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市荻原町字郷西37

☎ 0567 (25) 5210

HP <http://amaq.sakura.ne.jp/>

●海部東部消防署

☎ (442) 0119

●救急医療情報センター

☎ (263) 1133

HP <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

夜間くすり安心電話

津島海部薬剤師会事務局

☎ 090 (2136) 3858

午後9時～翌朝午前9時

薬、医療用品等に関する緊急の相談に応じます。

1 エコモビの日

休館: ス

5

外科

つつみ整形外科クリニック
(蟹江町)

☎ 0567 (97) 0223

8:30 西小 西小スポーツ少年団

サッカー大会

9:00 ス 町民ギネス大会

休館: 役 健 総 老 テ

6



休館: 公 西

7

14:00～16:00

総 心配ごと相談

☎ (442) 7793

休館: 八 秒 西コ

8

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

10:00～14:00

総 ちびはるルーム

休館: ス

12

外科

かみ形成外科
(愛西市)

☎ 0567 (22) 2077

休館: 役 健 総 老 テ

13

休館: 公 西

14

9:30～12:00

役 人権特設相談

10:00～12:00

公 子育てほっとサロン

13:00～15:00

役 人権・行政相談

休館: 八 秒 西コ

15

13:30～16:30

役 消費生活相談窓口

休館: ス

19

外科

奥村整形外科
(大治町)

☎ (445) 5667

9:00 ス 町民バレーボール大会

休館: 役 健 総 老 テ

20

18:00 ス 町営野球場抽選日

休館: 公 西

21

14:00～16:00

総 心配ごと相談

☎ (442) 7793

休館: 八 秒 西コ

22

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

10:00～14:00

総 ちびはるルーム

休館: ス

26

外科

鈴木整形外科
(愛西市)

☎ 0567 (28) 8838

9:30 ス スポーツ少年団
バレーボール大会

休館: 役 健 総 老 テ

27

13:00～16:00
若年者就職相談窓口
(あま市役所七宝庁舎)

休館: 公 西

28

14:00～16:00

総 無料法律相談

休館: 八 秒 西コ

29

休館: ス

○ 休日診療の診療時間 ○ 土曜 午後1時～5時 ○ 日曜・祝日 午前9時～正午、午後1時～5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せのうえお出掛けください。

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・ エアコン工事、クリーニング・雨樋修理
- ・ 草刈り、枝切り、剪定・網戸張替、取付
- ・ 修理、営繕工事・蜂の巣撤去 その他

お問い合わせは 0120-92-5439

大治町三本木村94-2

Gen ライフサポート ゲン

ふなはし歯科

TEL 0120-82-4182

大治西小学校 南 100m

歯に 悪い 歯に
木曜日でも診察します
休診 日曜・祝日

災害に備え家庭で減災対策!

⚠️「非常持ち出し品」と「備蓄品」を区別して用意しましょう

避難するときに持ち出す必要最小限の「非常持ち出し品」と、自宅で生活するための「備蓄品」を分けてそろえることで、それぞれの中身を整理することができます。

●非常持ち出し品

ティッシュ、タオル、ポンチョ、除菌シート、マスク、携帯電話の充電器、印鑑、現金（停電時に公衆電話で使用する10円、100円硬貨を含む）、止血するもの、懐中電灯、ライター、ナイフ、下着、手袋、ラジオ、食品、ヘルメット、電池、水、健康保険証の写し、眼鏡、コンタクト用品、生理用品など



●備蓄品

ウォータータンク、カセットコンロ、カセットガス、調理用水、生活用水、飲料水（一人1日3リットル）、食料（アルファ化米、缶詰め、レトルト食品、お菓子、栄養補助食品等）、缶切り、毛布、衣類、ろうそく、簡易トイレ、歯磨きシート、ウェットタオル、抗菌・消臭剤、救急セット、掃除用具（ほうき、ちりとり）など



事前準備のワンポイントアドバイス

- 食料と水は7日分以上備えておきましょう
- 1日一人当たりの水の必要量は約3リットルです
- 非常持出袋などは、避難時の持ち運びに支障がない程度の量で、いつでも持ち出せる場所に置きましょう
- 地震が起こったときに、状況に応じて身を守る心構えを持ちましょう
- 家族が離れているときの安否確認の方法を決めておきましょう

⚠️避難所の確認をしましょう

避難勧告や避難指示が発令された場合は、お近くの避難所へ避難してください。また、町からの避難の呼び掛けがなくても、危険を感じたら自主的に避難しましょう。



避難所	電話番号	住所
①大治中学校	(444) 2026	堀之内字半之返791
②大治小学校	(444) 2044	堀之内字南二反畑606
③大治南小学校	(442) 2004	砂子字勇八前320
④大治西小学校	(441) 6601	西條字松下100
⑤大治南保育園	(432) 0781	砂子字中割28
⑥役場	(444) 2711	馬島字大門西1-1
⑦公民館	(443) 2671	馬島字大門西10
⑧西公民館	(443) 0554	西條字西之割60-1
⑨ハツ屋防災コミュニティセンター	(432) 5001	ハツ屋字山畔25-1
⑩砂子東部防災ふれあいセンター	(432) 5101 ※避難所開設時のみ	砂子字柳原78-1
⑪スポーツセンター	(443) 7077	北間島字藤田33-1
⑫総合福祉センター	(441) 1820	砂子字西河原18
⑬西條防災コミュニティセンター	(442) 5099 ※避難所開設時のみ	西條字諏訪24-1

家具の転倒防止をしましょう

地震災害に対する備えとして、家具を固定することは、極めて有効な対策です。

家具の転倒・落下により、けがをするだけでなく、倒れた家具により、部屋の出入り口や廊下がふさがれ、避難することが困難になります。日ごろから家具の固定をしたり、配置を考えて地震に備えましょう。

タンス・棚

L字金具などで固定します。支え棒を使用する場合は壁側の位置に設置し、免震ゴムを家具の手前側に入れるとよいでしょう。

上段と下段に分かれたキャビネットなどは、つなぎ目を金具で連結します。

テレビ

家具の上などには置かず、できるだけ低い位置に置いて固定します。

額縁

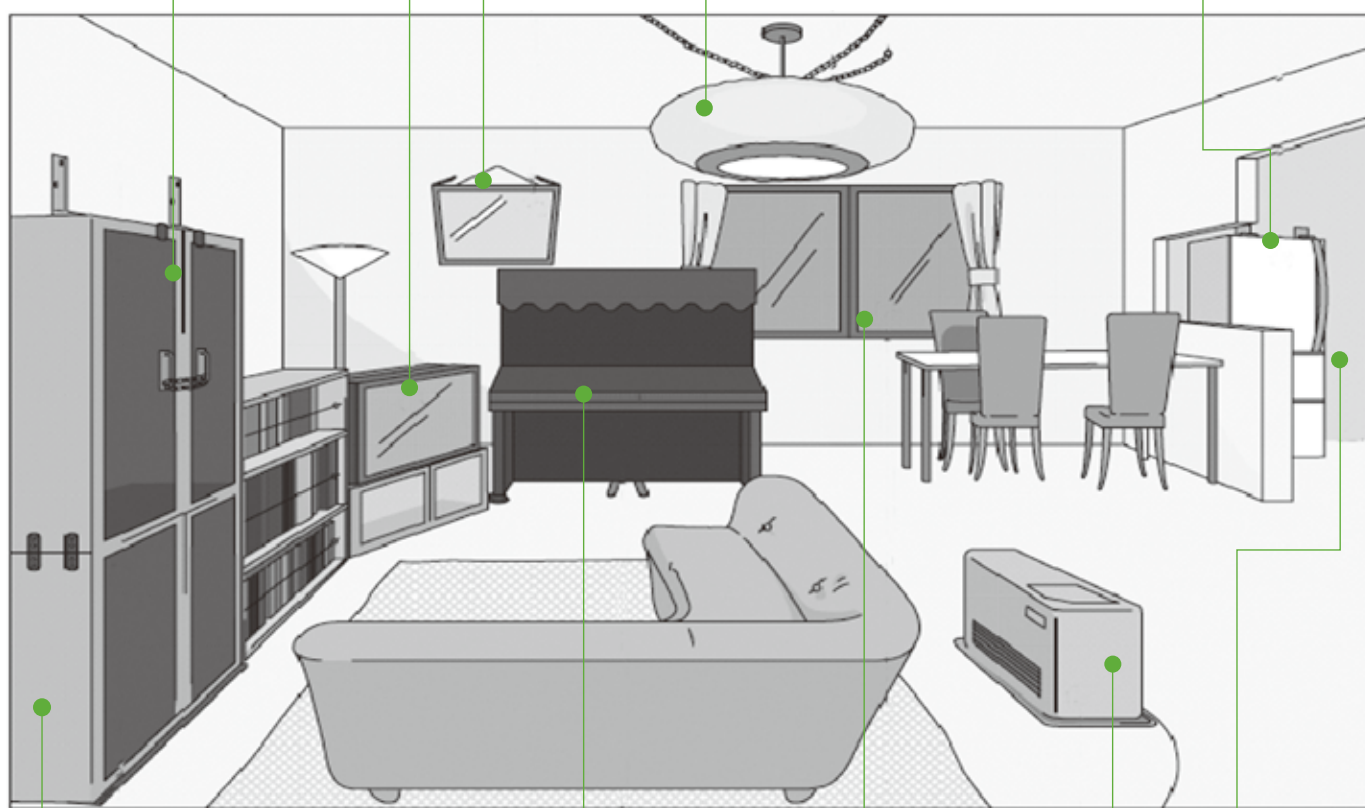
チェーンや金具でしっかり固定します。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。

照明器具

つり下げ式の照明器具については、チェーンと金具で数箇所を固定します。また、蛍光灯は、蛍光管の両端を耐熱性のテープで止めておきます。

冷蔵庫

粘着テープを使用した、転倒防止用の専用ベルトが市販されています。また、チェーン等で固定できるよう、上側にフックが付いている場合もあります。



食器棚

両開き扉タイプの食器棚などは、扉が開かないように止め金具を付けます。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。

ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻き付け、太めの柱に取り付けた金具に連結し、しっかりと固定します。脚には専用の滑り止め器具を付けましょう。和室用と洋室用の両方が市販されています。

窓

ガラス面に飛散防止フィルムを貼ります。

暖房器具

耐震自動消火装置付きのストーブを使用し、周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。

玄関・ブロック塀

玄関や縁側など、外への避難路となるところは、家具の転倒などでふさがれないよう、配置を工夫します。

ブロック塀のある家は、傾きやひび割れ、破損がないか点検しましょう。

問合せ先 防災危機管理課 内線151

防災情報をメールで確認！

町メールサービスの登録をお願いします



防災情報・地震情報・気象情報・津波情報・防犯情報などの緊急情報をすばやくお届けします。

QRコードを読み取り「oharu@entry.mail-dpt.jp」へ空メールを送信し、登録してください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。
※メールの受信に係る通信料などは、利用者の負担となります。



分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



税理士による 無料税務相談会

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 6月8日(水)午後2時～

4時(二人30分以内)

ところ 役場 2階 第2会議室

申込方法 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

- ・申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また申告書等の税務書類の作成も行いません。
- ・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課

内線 175・176

町県民税の納税通知書を送付します

本年度の町県民税納税通知書を、6月中旬に送付します。納期限までに納付してください。

今回送付する納税通知書は、

平成27年1月1日から平成27年12月31日までの所得に対する町県民税です。

普通徴収(個人納付)分と、公的年金からの特別徴収(年金引き落とし)分の明細を記載した納税通知書となります。

※給与からの特別徴収(給与引き落とし)分は事業所に送付しましたので、「特別徴収税額

の決定通知書」を勤務先で受け取ってください。

※公的年金からの特別徴収は、4月1日現在公的年金を受給している65歳以上の方が対象です。ただし、次の場合には対象になりません。

- ・公的年金の年額が18万円未満の場合

- ・介護保険料が公的年金から特別徴収(引き落とし)されていない場合

※所得の種類によっては特別徴収と普通徴収の両方の通知書が届く場合があります。

●町県民税に関して

よくある質問を紹介します

Q. 平成27年中に仕事を辞め現在仕事をしていますが、平成28年度の町県民税が課税されるのはなぜですか?

A. 町県民税は前年中(平成27年1月1日～平成27年12月31日)の収入金額を基に課税しています。従って、現在仕事をしていなくても前年中に一定の収入があれば町県民税がかかります。

Q. アルバイトで年収が102万円です。103万円まで

は税金はかからないと聞いていたが、なぜ納税通知書が送られて来たのでしょうか?

A. アルバイト収入は給与所得になります。所得税(国に納める税金)は、収入103万円の場合、給与所得控除65万円を引くと38万円となります。所得税の基礎控除が38万円ですので課税所得は0円となり、所得税は課税されません。

しかし町県民税の場合は、基礎控除が33万円であるため、ほかに所得控除がなければ課税所得が5万円となり、町県民税が課税されます。また、基礎控除を差し引く前の所得が28万円(市町村で異なる)を超えると、町県民税の均等割(町県民税3500円と県民税2000円)がかかります。

●町県民税の減免について

本町の町県民税の納税義務者の方で表に該当する方は減免の適用を受けられますので、納期限までに申請してください。(申請には印鑑が必要です。)詳細は、お問合せください。

問合せ先 役場 税務課

内線 175・176

町県民税の減免対象者と申請に必要な書類

対象	減免の対象となる町県民税額	申請に必要なもの
① 生活保護法の規定による保護を受ける方	保護を受けている期間に到来する納期限に係る納付額の合計額の全部	印鑑
② 当該年度の賦課期日(1月1日)現在、勤労学生である方(前年中の合計所得金額が、65万円以下で、かつ、給与所得等以外の所得が10万円以下)	税額の全部	印鑑、学生証または在学証明書(卒業の方では卒業証書)のコピー
③ 雇用保険法の規定によって基本手当の受給資格を有する方のうち、前年の合計所得金額が200万円以下の方	当該基本手当の支給対象となった日から当該基本手当を支給されないこととなった日までの間に到来する納期限に係る納付額(分離課税に係る所得割額は除く)の合計額の全部	印鑑 雇用保険受給資格者証
④ 前年の合計所得金額が200万円以下で、今年中の合計所得金額の見込額が前年の合計所得金額に比べて2分の1以下に減少すると認められる方	合計所得金額に対する所得割額の2分の1に相当する額	印鑑 本年中の所得が前年所得の2分の1以下になると見込まれることが分かる書類(本年の所得見込額に関する計算書等)
⑤ 本年1月2日以後に死亡した方のうち、前年の合計所得金額が200万円以下の方 ※相続人による申請	死亡後到来する納期限に係る納付額の合計額の全部	印鑑(相続人)
⑥ 震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により被害を受けた方	被害の状況に応じて判断されます	印鑑 り災証明書

図書室OPACのホームページアドレスが変わります

公民館図書室OPACのリニューアルに伴い、ホームページアドレスを6月13日(月)から変更します。

新しいホームページアドレス

- ・パソコンから
<https://www.lib100.nexs-service.jp/oharu/webopac/index.do>
- ・携帯電話から
<https://www.lib100.nexs-service.jp/oharu/mobile/index.do>
- ・スマートフォンから
<https://www.lib100.nexs-service.jp/oharu/spopac/index.do>

※7月29日(金)までは、従来のホームページアドレスからも利用可能です。

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

広域 イベント 情報



名 称	と き	と ころ	料 金	問合せ先	
蓮見の会	7月9日(土)・10日(日) 午前8時～午後1時	森川花はす田 (愛西市森川町)	無料	愛西市観光協会	0567(55)9993



今年に入ってもオートバイの盗難が多発（1月4件、2月2件、3月7件）しています。特に、集合住宅駐輪場での被害が目立ちます。

皆さんの大切な財産を盗られないために、次の点に留意して対策をしてください。

①駐車するときは、短時間でも確実にキーを抜き、ハンドルロックをする。

②頑丈な補助錠を取り付ける等二重ロックを徹底する。

③明るい場所に駐車する。

④駐輪場等で不審な行動をする者を見つけたときは、すぐに警察へ通報する。

※町では、センサーライト補助金の交付を行っています。詳しくは、4ページの「防犯対策センサーライト補助金」のご案内をご覧ください。

大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

（単位：件）

大字地区名	平成28年 3月分	前月対比	平成28年 1月～3月 累計
西 條	4	-3	20
中 島	0	0	0
花 常	6	+4	11
馬 島	2	0	5
三 本 木	2	-1	9
砂 子	4	+1	10
鎌 須 賀	0	0	1
八 ツ 屋	0	0	2
長 牧	1	+1	2
東 條	2	+1	4
北 間 島	2	-2	9
堀 之 内	0	-4	7
合 計	23	-3	80

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場防災危機管理課までお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は

メールマガジン「パトネットあいち」から

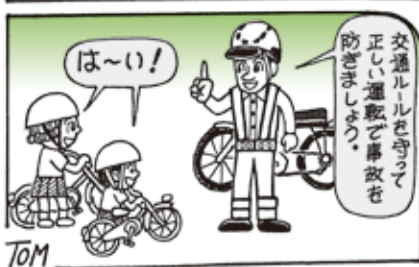
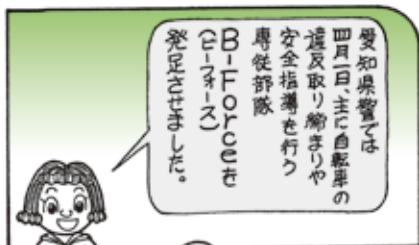
お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報をタイムリーに配信します。登録は右のQRコードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110
役場 防災危機管理課 内線151

交通安全まんが

みどりちゃん 沢村 ツトム



ストッパ・ザ 交通事故

慣れた道 慣れた運転 危険です

すこやかガイド

●保健推進員主催 第4回 ウォーキング大会 ～新川沿いを歩くゆったりコース～

とき 7月5日(火)午前9時～10時30分

集合場所 ハツ屋防災コミュニティセンター

※お車でのお越しはご遠慮ください。

対象 どなたでも参加できます。※雨天時は中止

定員 30名程度

参加費 100円(今年度に初めて参加する方のみ)

持ち物 タオル、帽子、動きやすい服装、
飲み物(必ず持参してください。)

申込期限 7月4日(月)

申込・問合せ先

保健センター健康館すこやかおおはる

☎(444)2714



●大人の風しんワクチン予防接種費用「一部助成」について

先天性風しん症候群の発生を抑えるため、抗体検査の結果、風しんワクチン接種が必要な方を対象に、町では風しんワクチンの予防接種費用の一部を助成します。

対象 町に住民登録があり、①～④のすべてに当てはまる方

①妊娠を予定または希望している女性(経産婦、妊婦を除く)

②平成28年4月1日～平成29年3月31日の期間に風しん抗体検査を受け、風しんに対する免疫が不十分と判断された方

③過去に風しんワクチン(麻しん風しん混合ワクチンを含む)の接種歴がない方

④風しんにかかったことがない方

県の実施する風しん抗体検査を希望される方は、県ホームページをご覧ください。津島保健所 ☎0567(26)4137

接種期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日まで(申請受付は平成29年3月21日(火)まで)

助成金額 ・麻しん風しん混合ワクチン使用 5,000円

・風しんワクチン使用 3,000円

実施場所 大治町・津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村 指定医療機関

※何らかの理由により指定医療機関以外の医療機関での接種を希望される方は、保健センターにご相談ください。

申請・接種方法

・接種希望日の10日前までに、保健センターに来所または郵送で申請してください。

・申請書と風しん抗体検査の結果(検査年月日、実施機関、検査方法等)が分かるものをご提出ください。

・申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

申請・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●国民健康保険特定健診・後期高齢者医療健診が始まりました

40歳以上の方を対象に、年に1回行われる健診です。昨年は受診されましたか？

日本人の生活習慣の変化や高齢者の増加等により、近年、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約3分の1にも上ると推計されています。

生活習慣病は、一人ひとりが、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身に付けることにより予防可能です。

生活習慣病予防のための特定健診・保健指導を積極的に受診し、健康づくりに活用しましょう。

●集団健診

とき 7月27日(水)・28日(木)

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

申込開始 7月6日(水)午前8時30分

申込場所 保健センター健康館すこやかおおはる

●人間ドック

とき 8月27日(土)～9月4日(日)

ところ 名古屋公衆医学研究所

申込開始 8月4日(木)午前8時30分

申込場所 役場 3階 第3会議室

※申し込みには13,000円が必要です。

※30歳代の方も受診可能です。

●個別健診

とき 6月1日(水)～9月30日(金)

ところ 安藤医院・こうのう内科・中川医院・中原クリニック・はら医院・みきクリニック・みずのホームクリニックほか

※集団健診・人間ドック・個別健診のいずれか一つのみ受診可能です。

※集団健診・人間ドックどちらも定員になり次第締め切ります。

※詳細は、該当者あての通知をご覧ください。

※国民健康保険・後期高齢者保険以外に加入している方は、各医療保険者にお問合せください。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170

●かかった医療費に関心を

家計に気を配っている方でも、盲点となるのが医療費の支出。やむを得ない支出と思われがちな医療費ですが、チェックしてみると、意外と無駄が多いことに気が付くものです。

賢く、無駄なく、医療サービスを受けるには、これまで以上に皆さん一人ひとりが医療に関心をもち、積極的な生活改善で健康を維持し、医療費の増加に歯止めをかけましょう。

医療費節約のポイント

- ・日ごろから健康づくりを心掛けましょう。
- ・定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。
- ・自宅の近くにいて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。
- ・同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかったり、同一月に医療機関を頻繁に受診するのはやめましょう。
- ・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。
- ・なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170

母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）※追加質問票をお持ちの方は、併せてお持ちください。
- 日程等は、「平成28年度大治町保健センター健康館すこやかおはるの日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦相談	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
乳幼児相談	乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
母乳相談	妊娠・授乳されている方	6月14日（火）	午前9時～11時
栄養相談	乳幼児とその家族	6月28日（火）	午前9時～11時
ことばの相談	幼児	6月8・22日（水）	午後1時30分～3時30分
新米ママの交流会	2～4カ月頃の乳児とその母親	6月6日（月）	午前9時45分～10時
前期離乳食教室	4～6カ月頃の乳児とその母親	6月3日（金）	午後1時～1時10分
後期離乳食教室	8～11カ月頃の乳児とその母親	6月7日（火）	午後1時～1時10分
乳児健康診査（3～4か月児）	平成28年2月出生児 【持ち物】質問票※・バスタオル・オムツ	6月15日（水）	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	平成27年9月出生児 【持ち物】質問票・オムツ	6月15日（水）	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成26年11月出生児 【持ち物】質問票※	6月21日（火）	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成26年5月出生児 【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ	6月9日（木）	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成25年5月出生児 【持ち物】質問票※・当日の朝に出た尿（20cc程）	6月16日（木）	午後1時15分～1時45分
産後ホームヘルパー派遣事業	産後間もない母親 詳しくは、お問合せください。	退院後1カ月間に10日以内	

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおはるです。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
成人健康相談	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談	成人	6月28日（火）	午前9時～11時
心の健康相談	心の悩みのある方 【申込期限】6月8日（水） ※医療機関に相談されている方を除く	6月9日（木）	午後1時30分～3時30分

歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 医療機関で実施（要事前予約：指定歯科医療機関）

名称	対象	とき
歯みがき相談	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ・母子健康手帳（乳幼児）	6月14・28日（火） 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業	満6歳から、小学校3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおはるへ お申し込みください。（郵送可）	随時
妊産婦歯科健康診査	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ（歯科治療中の方を除く）	随時
歯周病健診	40・50・60歳の方（平成28年4月1日時点） ※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く） 【受診方法】保健センター健康館すこやかおはるにお問合せください。	随時

予防接種

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）
- 詳しくは、「予防接種のご案内」または町ホームページをご確認ください。
- **保健センター** 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- **医療機関** 指定医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

集団接種

名称	対象	とき	受付時間
BCG 【接種回数】1回	5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能） 【定員】各日30名 【申込期限】前日まで	6月6・27日（月）	午後1時30分～1時50分

個別接種

名称	対象	回数
ヒブワクチン	生後2～60カ月に至るまで（5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから接種してください。	・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回（初回3回目は12カ月に至るまでに接種） ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回（初回2回目は12カ月に至るまでに接種） ・生後12カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
小児の肺炎球菌ワクチン	生後2～60カ月に至るまで（5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから接種してください。	・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回（初回2回目は12カ月に至るまでに接種）（初回3回目は24カ月に至るまでに接種） ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回（初回2回目は24カ月に至るまでに接種） ・生後12カ月から24カ月に至るまでに開始 …… 2回 ・生後24カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
4種混合 ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで（7歳6カ月の誕生日の前日まで） 20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
MR混合 麻しん 風しん	1期 2期	生後12～24カ月（2歳）に至るまで 平成22年4月2日～23年4月1日生まれ 1回 【接種期限】平成29年3月31日（金）
水痘		生後12～36カ月（3歳）に至るまで 3カ月以上において2回 標準的な接種間隔：6～12カ月まで
日本脳炎	1期初回 1期追加 2期	標準的な接種期間：3歳に達した時から5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月（7歳6カ月）に至るまで） 9歳以上13歳未満 6日以上の間隔で2回 標準的な接種間隔：6～28日まで 1期初回（2回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：おおむね1年後に1回 1回
平成19年4月1日生まれまでの方は、特例措置として20歳の誕生日の前日まで接種できます。		
2種混合 ジフテリア 破傷風		11歳以上13歳未満 1回
3種混合 ジフテリア 百日せき 破傷風	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで（7歳6カ月の誕生日の前日まで） 20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
子宮頸がん予防ワクチン		標準的な接種期間：中学1年生相当の女子（対象：小学6年生～高校1年生相当の女子） 3回 ※平成28年4月現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。
ポリオ（不活化）	1期初回 1期追加	生後3～90カ月に至るまで（7歳6カ月の誕生日の前日まで） 20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
高齢者肺炎球菌ワクチン（定期接種）		平成28年度に次の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳 1回 【接種期限】平成29年3月31日（金） 対象の方には4月に接種券を郵送しています。接種券を持参のうえ、指定医療機関で接種してください。（自己負担金2,000円） ※60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せください。

個別接種 指定医療機関 ※津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
安藤医院	(444) 2301	とうない耳鼻咽喉科	(445) 4133	まつうらこども診療所	(449) 2661
奥村整形外科・リウマチクリニック	(445) 5667	中原クリニック	(449) 1313	みきクリニック	(444) 7005
こうのう内科	(443) 3631	はら医院	(443) 6662	みずのホームクリニック	(444) 2270

- 指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714

はばたけ!大治っ子! ~教育委員会の取り組み~



大治読書の日

●11月 第1土・日曜

「大治読書の日」を設定します。
子どもから大人まで、本に親し
み本と共にある心豊かなライフス
タイルを目指しましょう。

家庭学習強化週間

●6月17日(金)~23日(木)

●11月15日(火)~21日(月)

●平成29年2月10日(金)~16日(木)

「家庭学習強化週間」を実施します。家庭学習の強化によって
基礎学力を充実させ、これからの子どもたちに求められる幅広い
学力の定着を図ります。

こんにちは!1歳になりました!



5日
生まれ
花 常

りゅうお
與那嶺 琉良くん
いつもニコニコ琉良。1歳おめ
でとう♡いっぱい食べて元気に
大きくなってね!!成長楽しみに
してるよ♪



9日
生まれ
花 常

ゆうが
木全 悠賀くん
いつもニコニコ癒し系の悠賀
♡世界一の優男になってね♪こ
れから沢山の思い出を作ってい
こうね!大好きよ♡



13日
生まれ
北間島

ゆうり
加藤 宥吏くん
いつもニコニコ笑顔のゆうく
ん。その笑顔で周りを明るくし
てくれます。これからもいっば
い笑ってね♪



18日
生まれ
西 條

りこ
虎澤 莉子ちゃん
かわいいうちちゃん♡いつも
みんなを幸せな気持ちにしてく
れてありがとう♡パパとママの
大切な宝物です♡



19日
生まれ
砂 子

かほ
岡本 果帆ちゃん
お姉ちゃんと遊ぶのが大好き
な果帆。いっぱい遊んでこれか
ら元気でやさしい子に育って
ね♡



19日
生まれ
長 牧

やまと
中垣 岳和くん
1歳お誕生日おめでとう!!これ
から沢山お友達作って、元気に
育ってね!!



24日
生まれ
西 條

さつき
藤本 彩月ちゃん
いつも元気いっぱいな彩月ちゃ
ん!!我が家の癒しです♡♡♡こ
れからもその笑顔でみんなを楽
しませてね♪♪



26日
生まれ
中 島

りせい
野口 凜成くん
1歳のお誕生日おめでとう!元
気に産まれてきてくれてありが
とう。これからも笑顔いっぱい
スクスク育ってね。

「こんにちは!1歳になりました!」募集中!

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん 例6月生まれば6月号

締切 各生まれ月の2カ月前の10日

応募方法 応募用紙に記入のうえ、役場企画課または保健センター健康館すこやかおはるの応募箱に
投函してください。

問合せ先 役場 企画課 内線128

6月生まれの
みんな
おめでとう!

